別紙１

令和８年度

原動機付自転車（スクータータイプ）仕様書

広 島 県 警 察 本 部

原動機付自転車（スクータータイプ）　仕様書

第１　仕様総説

１　この車両は、主に地域活動用に使用するものであって、この仕様書に示す諸装置を備え、構造堅牢で性能良好なものとし、かつ「道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）」を満たすものであること。

２　国内メーカー製造の車両であること。

３　車両に使用する資材及び部品は、特に指示するものを除き、同型標準部品を使用すること。

第２　車体及び車台

１　排気量が100cc以上、125cc以下の第二種原動機付自転車の二輪車で、日本国内向け仕様スクータータイプとし最新の排ガス規制に対応した新車であること。

２　エンジン構造は耐久性に優れ、排出ガス中の有害物質の少ない４サイクルエンジンであること。

３　変速機は自動変速式であること。

４　セルフスタータ式での始動が可能であること。

５　ブレーキは前輪、後輪とも左右の手で操作する構造であること。

６　燃料タンクの容量は、4.0リットル以上であること。

７　給油口は施錠できるものであること。

８　方向指示器、前照灯の切り替えスイッチ等は両手でハンドルを把持したまま操作できる構造であること。

９　センタースタンド及びサイドスタンドが装着されたものであること。

10　ヘルメットを本体に施錠して保管できるものであること。

第３　塗色

１　塗色は、製造会社設定の標準色の白系から指定するものとし、塗装むら、塗装傷のないものであること。

２　第二種原動機付自転車標識として前輪泥除け部分に白帯、後輪泥除け部分に三角表示を設けること。

第４　指定装置

１　収納箱

(1) 総容量30リットル以上であること。

(2) ロック機能を有するものとし、鍵式の場合は鍵番号違い等により共通ではない鍵で錠前１個に対し、鍵２本以上を装備すること。

(3) FRP製等、さびたり朽ちることのないものであること。

(4) A4版バインダーと幅36cm×奥行26cm×高さ12cmのかばんと直径５cm×長さ38cmの伸縮式停止棒が、容易に出し入れできる大きさを確保されたものであること。

(5) 色は白又は黒系を基調とする車体と調和した色とし、事前に発注者の承認を受けること。

(6) 固定方法は２か所以上で固定され、長期間の使用に耐えられる方法とし、かつ給油に支障がないようにすること。

(7) 座席が一人乗りの場合は、座席の最後部から５～10センチメートルの間隔をあけた位置に収納箱の先端が来るよう取り付けること。

２　リアキャリア

車体後部にキャリアを装備し、収納箱をこのキャリアの上部にとりつけるものとする。

３　文字シール

収納箱の左右側面２か所に「広島県警察」のステッカーを取り付けること。

文字は１文字縦５cm×横５cm程度の大きさのゴシック体で、白又は黒色とし、貼付け位置の塗装色と同色とならないようにすること。

４　バックミラー

ハンドルの左右に各１個装着すること。

第５　付属品

１　取扱説明書　　１式

２　エンジンキー　２本

第６　検査

発注者が必要と認める場合、中間検査及び完成検査を行う場合がある。

第７　登録等

１　車両番号標識

発注者と打ち合わせの上、受注者が交付を受け、標識交付証明書等の写しを提出すること。

２　防犯登録

登録を行い、防犯登録カード等の書類を提出すること。

第８　自動車損害賠償責任保険（60か月分）

加入手続きを受注者において行い、保険証書の写しを提出すること。

第９　納車

１　納車は、別紙「原動機付自転車（スクータータイプ）納入先等一覧」記載の警察署とし、受注者は搬送・納品し検査を受けること。

２　納入期限は令和９年３月29日（月）までとする。

第10　費用の負担

１　登録から納車までの事故等による賠償責任は受注者の負担とする。

２　防犯登録及び登録から納車に要する一切の費用は受注者の負担とする。

３　上記費用の他、付属品、架装工事費等、この仕様書で示した内容にかかる費用は、すべて受注者の負担とする。

第11　補償事項

納入された車両が次の各号に該当するときは、期限を指定して無償で他の良品（部品を含む。）と取替えまたは修理しなければならない。ただし、発注者に故意または重大な過失があった場合、その他受注者の責に帰すべき事由によらないときは、この限りでない。

１　納入後24か月以内で、車両を構成する材料または製造上の欠陥を認めたとき。

２　納入後24か月以内に隠れた「瑕疵」を発見したとき。

３　受注者のサービス規定が前記１を上回る場合はその定めによる。

第12　その他

車両を完全な状態で使用するため、この仕様書により難い事項及び定めのない事項については、広島県警察本部総務部装備課と協議し、承認を受けること。